

## 民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 2 年 7 月 17 日（金）  
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 55 分  
III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治  
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子  
水口 清志 狩野 安郎  
(◎…委員長 ○…副委員長)  
[説明員] 別紙名簿のとおり（薮下病院長は公務のため欠席）  
[委員外議員] なし  
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 堀田 寛之  
[傍聴者] なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市民生活部]

- 。令和 2 年度高岡市二上霊苑墓地使用者の募集結果および募集方法の変更について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

#### 【二上霊苑について】

- 過去 3 年間のお墓の建立実績は。
- △ 平成 29 年度は 21 件、30 年度は 20 件、令和元年度は 34 件であった。
- 市民から管理状況についてどのような要望や苦情が上がっているか。
- △ 隣の区画の雑草が生い茂っている、水場の水が出ない、苑路に木の根が張っている等の苦情が上がっている。これらの苦情に対しては、区画の使用者に連絡を取り除草してもらい、水場が復旧するまで水を入れたポリタンクを配置する、業者に連絡し舗装してもらおうといった対策をとっている。
- 今後もきめ細やかな管理をしてほしい。(要望)

## 2 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

### 【コロナ禍における市民病院運営について】

- 新型コロナウイルス感染症をめぐる医療従事者への差別や偏見等の理由から、医療職への志望者減少の心配もされるなかで、市民病院の人材確保への方策は。
- △ 病院において医療職の人材確保は重要なことであると認識している。これまでも本院としては、それぞれの職種の長が専門学校等に訪問し、実習生を積極的に受け入れるなどしている。特に看護師においては、高校生を対象とした体験会や就職希望者を対象とした病院見学会を随時開催し、本院を知っていただく機会を積極的に設けている。また、新たな取り組みとして、本院を紹介する動画を作成し、ホームページ上に掲載している。病院全体としては、日頃から働きやすい職場環境を作ることに努めており、今年度設計に取り組む院内保育所が、医師や看護師をはじめとした医療従事者の定着につながるものと期待している。今後も広く病院を知っていただけるよう努め、人材確保を進めていきたい。
- 市民病院の患者数の落ち込みによる医業収益の回復策について、どのような手立てを考えているのか。
- △ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、受診抑制等もあり、患者数は減少している。県内では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いてきているが、まずは、患者や病院職員の安全安心を確保したうえで、収益回復のため、患者数の増加に努めたい。具体的な取り組みとしては、地域の医療機関からの紹介患者を受け入れるために、6月初旬に文書で地域の医療機関に対し、通常診療を実施している旨をお知らせした。7月に入ってから病院長をはじめ、担当者が地域の医療機関を訪問している。また、今年度は例年作成しているパンフレットと異なり、診療科の特徴をより詳しく記し、開業医向けにアレンジしたものを作成しているところであり、これを地域の医療機関に配付したいと考えている。高岡厚生センター管内で新型コロナウイルス感染症患者が発生した4月、5月に比べると紹介患者数は増加傾向にあるが、今後ともこれらの取り組みを地道に継続して行い、紹介患者を増やす取り組みをしながら通常の姿に戻していきたい。また、県や国の支援も最大限に活用しながら医業収益の回復に努めたい。
- 令和元年と比較し、1月から5月までの収支状況はどのようになっているのか。また、経営への現状認識と新型コロナウイルス感染症第2波に備えた対応方針は。
- △ 令和2年1月から5月までの医業収益は31億5,400万円、医業費用は31億300万円であり、医業収支は5,100万円の黒字であった。令和元年の同期間で比較すると、医業収支は2億4,000万円の黒字であったため、1億8,900万円収支悪化したということになる。なお、新型コロナウイルス感染症患者が発生した4月、5月だけで比較すると1億2,900万円の収支悪化となる。経営の現状については、全国の病院でも同様であるが、新型コロナウイルス感染症が発生したことにより経営の落ち込みは大きい。4月、5月は受診抑制が進んだことから特に落ち込みが激しかった。現状は落ち

着きつつあるが、病院経営としては患者数がすぐに新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前に戻ることは考えにくいいため、これから安心安全を確保した上で、着実に患者数を伸ばしていくことが必要と考えている。当院が経営努力をしていくことはもちろんのこと、必要な支援については、国や県にも伝えていきたいと考えている。

感染症の第2波に備えた対応方針については、ハード面においては、これまでも人工呼吸器や陰圧フィルター、病院敷地内において発熱外来診療室を準備しているが、今後も国の支援を有効に活用しながら第2波に備えた医療体制の強化に努めたいと考えている。また、ソフト面においては、全職員に対して新型コロナウイルス感染症に関する感染予防の院内研修を改めて実施する予定であり、これまで以上に院内感染の防止を徹底していきたいと考えている。本院としては、患者の受け入れ態勢を的確に整えて高岡医療圏の感染症指定医療機関としての責務を果たせるように対応していきたい。

- 令和元年と比較し、1月から5月までの未収金はどのような状況であるのか。また、それに関する現状認識と対策は。
- △ 令和2年1月から5月までの診療費における6月末現在での未収金については、1,240万円で収納率は96.8%となっている。令和元年の同時期における未収金については、1,040万円で収納率は97.6%であり、令和元年よりも医療費の請求金額が減っているにもかかわらず未収金が増え、収納率も下がっている状況である。医療費の支払いについては、患者との面談の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少しており、医療費の支払いが苦しいと訴えられる患者も見受けられる。未収金対策としては、支払いが困難である患者や家族に対して、早い段階から面談を行っており、限度額認定証の申請や貸付制度の利用について説明を行ってきたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対し、傷病手当金の支給などの支援制度も設けられていることを説明している。一括で医療費を支払うことが困難な方には、これまでと同様、少しずつ無理のない範囲での支払いをしていただけるよう分割申請の手続きも取っている。
- 資金不足打開のために診療報酬の「概算前払い」の実施を国に要請しては。
- △ 国においては、新型コロナウイルス感染症により医業収入が減少して資金調達が困難となった医療機関に対し、融資が実施されるまでの資金繰り対策として5月診療分の診療報酬等について概算前払いが実施されたところである。本院においては、今回の概算前払いの申請には至らなかったものの、今後新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波も想定しなければいけないことから、医療機関への財政支援について引き続き国に訴えていきたいと考えている。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が全国の病院に交付されると聞いているが、高岡市民病院への交付の予定はあるのか。
- △ 交付についての正式な通知はまだきていない状況である。
- 交付予定額はどれぐらいになるのか。
- △ 不確定要素が多く、金額についてはまだはっきりとすることができない。
- 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた際の診療報酬の上乗せは中等症以上であると聞いている。国に対し、中等症に至らない患者についても支援が行われるよ

う要請すべきと考えるが、見解は。

△ 軽症であっても入院させることになるため、中等症に至らない患者についても、支援措置が行われるよう国や県に申し入れていきたい。

#### 【特別定額給付金給付事業について】

○ 給付の実績は。市民からの苦情、要望の内容と対応方針は。

△ 給付の実績は、7月17日支給予定分も含め、6万7,112件である。7月16日までの申請に対する支給の割合は99.1%である。市民からは、いつ支給されるのか、申請したがきちんと受付はされているのかといった問い合わせが多かった。これについては支給までに一定の時間を要したことが要因と考えられる。これらのご意見に対しては、支給に関する情報としてホームページ上に支給日を掲載したほか、個別に問い合わせをいただいた方には支給までのおおよその目安をお伝えするとともに、申請書類に不備があった場合は本部からお知らせすることや給付金を金融機関に振り込んだ時点でハガキにてお知らせすることなどを伝える対応を取った。

○ 和歌山市や札幌市等では基準日（4月27日）以降に生まれた新生児にも市独自に10万円を給付する動きが広がっている。本市でも子育て支援の見地から「出生特別祝い金」の給付を検討してはどうか。

△ 特別定額給付金事業については、国の制度に基づき行われており、それ以上のことについては、今のところ予定していない。4月から6月にかけて、学校の休業や事業者への休業要請等、一時的に社会経済活動を止めることで、新型コロナウイルスの感染を防止する施策を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方々に対し、このコロナ禍における困難を乗り切っていただくために、生活困窮者に対する福祉施策として、ひとり親家庭等に対し、市独自で3万円を給付したほか、今後、国の第2次補正予算により児童扶養手当の受給者等を対象に1世帯あたり5万円、第2子以降は3万円を加算して給付する。さらに、収入が大きく減少した世帯には、5万円を追加給付するなど、様々な支援を行っていくことになっている。過去には、本市で誕生祝い事業を実施していたが、子ども手当の充実や不妊治療費助成費の拡充等により、市全体の子育て支援施策を検討した中でその効果は薄れていると判断し、平成22年に廃止した経緯がある。その後、市独自の施策としては、子ども医療費の無料化の年齢拡大や所得制限の撤廃などを行い、国・県では、児童手当の対象者拡大や増額、また最近では、幼児教育・保育の無償化などが実施されている。これらのことから、一律に出生特別祝い金として給付することは考えていない。

○ 地方創生臨時交付金を出生特別祝い金として活用してほしい。（要望）

○ 長崎県大村市では、基準日（4月27日）以降、申請せずに亡くなった単身世帯の世帯主にも給付する。本市でも検討してはどうか。

△ 単身世帯の世帯主が基準日以降に申請せずに亡くなった場合、世帯そのものが無くなってしまふということで、給付されないこととされている。これは国の制度による全国的な課題であることから本市独自で対応するという考えは持っていないが、国に対して、このような実情や市民の声をしっかりと伝えていく。

### 【高齢者介護施設での水害対策について】

- 高齢者介護施設での水害対策について、九州豪雨によって特養ホームで入所者に多くの犠牲者が出たが、受け止めは。都市創造部、総務部と福祉保健部が連携し、高齢者介護施設での水害対策の強化を図るべきでは。
- △ 毎年、梅雨時期あるいは台風がやってくる時期には、高齢者施設での被害が心配される場所である。九州豪雨による被害については様々な検証が行われており、ゲリラ豪雨の増加など気象状況の変化、施設の立地の問題、防災情報の出し方、避難行動を起こすタイミングなど、いろいろな要素が議論されている。一般的に、特別養護老人ホームをはじめとする高齢者施設には、自力歩行が困難など、介護を必要とする方が入所していることに加え、今回の災害については、職員が手薄になる深夜未明に起きたために甚大な被害につながったと言われている。平成29年6月に水防法が改正され、洪水による浸水想定区域内にある要配慮者利用施設かつ本市の地域防災計画に定める施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成及び市への提出、避難訓練の実施が義務化されている。今回の九州豪雨などを教訓に、計画が未作成の施設に対し、令和2年6月に策定したハザードマップを活用した計画作成と避難訓練の実施など、各施設での主体的な取り組みを支援していきたいと考えている。また、市においても高齢者施設を含めた要配慮者利用施設との情報連絡体制の強化を図るなど、密接な連携を取っていきたいと考えている。

### 【児童福祉施設等に対する支援について】

- 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、国の第2次補正予算では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金から452億円計上されたが、どんな施設にどんな支援が行われるのか。
- △ 保育所、放課後児童クラブ、児童厚生施設、子どもの生活学習支援事業などが支援対象になっている。支援の内容は、医療機関や感染症の専門家による施設等への派遣指導、事業者及び職員向けの相談窓口の設置等に対する支援、マスクや消毒液等の衛生用品及び感染防止のための備品の調達支援、児童福祉施設等の職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための研修受講やかかり増し経費等に対する支援、児童養護施設等において関係機関と連携し、感染症対応に当たるための看護師等の配置等に対する支援となっている。
- 補助金の活用に向けた当面の方針は。
- △ この交付金を活用して、先の6月定例会において公立・私立の保育所及び認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、児童館、児童センター、ファミリーサポートセンター、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業、母子保健訪問指導事業の感染症対策に必要な予算を確保して、感染防止対策を進めているところである。具体的には、児童福祉施設等に対しては、非接触型体温計、サーキュレーター、ゴム手袋、給食時に使用する児童用の机等を配付するとともに、私立の保育所、認定こども園が行う衛生資材の調達等に対する支援を行っている。

### 【国民健康保険税の減免、徴収猶予について】

- 令和元年と比較し、3月から6月までの減免、徴収猶予の実績はどのようになっているか。
- △ 令和2年3月から6月までの実績は、減免0件、徴収猶予6件である。令和元年度の同時期の実績は、減免1件、徴収猶予0件であった。
- 国の支援措置の周知の更なる強化をしてはどうか。
- △ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度減少した世帯への保険税の減免制度、徴収猶予制度については、従来のパンフレットとは別にチラシを作成し、国保に加入する全世帯に送付した。また、納税通知書の発送月に合わせて広報紙「市民と市政」7月号に減免や徴収猶予等の制度について掲載したほか、市のホームページでは具体的なQ&Aやフローチャートを用いてわかりやすい制度説明に努めている。加えて、窓口で制度のチラシを設置し、国保加入手続きや納税相談を受ける際に、減免や徴収猶予の適用となるか検討するなどの対応を行っており、引き続き周知に努めたい。

### 【児童虐待について】

- 児童相談所における児童虐待相談対応件数は2018年度に16万件近くに達し、過去最多となったが、現状への受け止めは。
- △ 全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加する中、県内の児童相談所における件数は、2018年度は848件となっており、前年度の794件よりも増加している。このことについて県からは、この件数には虐待と認められなかったものが含まれており、児童、保護者への助言指導など比較的軽度の案件が増加していることや、県民意識の高まりや関係機関との連携が進んだことが要因と考えていると伺っている。関係機関の連携のもと、早期に発見し、対応することが事案の重篤化を防ぐことにつながることから、本市としては引き続き児童相談所等の関係機関との連携強化に努め、早期発見、早期対応に努めたいと考えている。
- 児童虐待の問題は、親の貧困と密接に関わっている。労働環境を改善し、社会保障制度全体の底上げは重要課題である。国、県と連携した今後の対応方針は。
- △ 子どもへの虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合って発生すると考えられており、経済不安のある家庭事情もリスク要因の1つとなっている。そのため、本市では安定した雇用、収入につなげるため、国の制度を活用し、職業能力開発に向けた対象講座の受講料や生活費の負担軽減を図っているほか、ハローワークと連携して、就職や生活に関する相談等に応じている。また、県と連携した富山県母子父子寡婦福祉資金の貸し付け等により、保護者の金銭的負担を軽減する等の支援を行っている。今後も国や県の制度を利用しながら、経済的に困窮している保護者の支援に努めたい。
- 家族関係の再構築支援には、児童相談所と、保育や教育、他の福祉部門との連携が不可欠だが、今後の連携についての考え方は。
- △ 再構築支援については、児童養護施設や児童相談所が中心となり支援しているが、児童が家庭に戻るための環境整備、実際に家庭に戻ってからの支援等においては、市

も関わりを持ちながら児童相談所と共に支援を行っている。児童が家庭に戻る前に保育所や学校をはじめとする関係機関との調整を行い、養育しやすい環境を整えることは、虐待の再発防止につながることから、今後も児童相談所と共に関係機関との連携を図りながら支援していきたい。

- 本市の体制強化と専門性の向上は、児童相談所の強化と両輪で進められなければならないが、今後の方針は。
- △ 本市では、高岡市要保護児童対策地域協議会を設置しており、要保護児童等について児童相談所等の関係機関との情報交換や効果的な連携に努め、要保護児童や保護者にとってどのような支援が必要であるかなど、支援対策について協議している。特に児童相談所とは、新たに要保護児童を把握した場合には、情報共有や個別のケース会議等を繰り返し実施し、お互いに要保護児童の状況を的確に把握するとともに、必要に応じて要保護児童の家庭に同行訪問するなど、様々な場面で力を合わせて支援を行っている。令和2年3月に策定された富山県社会的養育推進計画では、児童虐待に対応している市町村を支援する体制を整えるため、児童相談所から市町村支援担当の児童福祉士の配置を検討するほか、研修会の開催や助言等により、市町村の人材育成を支援することとされており、これらを通じて、市の体制強化と専門性の向上、さらには市と児童相談所の連携強化が図られるものと考えている。

#### 【消防職員等の安全対策強化の取り組みについて】

- 令和2年7月6日、静岡県吉田町で火元確認のため倉庫に入った際に、爆発や急激な燃焼に巻き込まれ、警察官1名、消防職員3名が死亡とのニュースがあり、全国に衝撃を与えている。本市はコンビナートなどを抱えているので、さらなる注意が必要と考えるが、対策強化への取り組みは。
- △ 消防職員については、高岡市消防安全管理規程、高岡市消防警防活動時における安全管理要領で規定している火災など災害に対する現場活動の安全事項に基づき、警防活動を行っている。7月5日未明に静岡県で発生した倉庫火災で3名の消防職員が殉職されたことを受け、6日に各消防署に対して、倉庫火災などを含めた耐火建築物火災における警防活動時の安全管理を再確認するよう指示したところである。  
消防団員については、高岡市消防団災害活動マニュアルで規定している火災など災害に対する活動要領、安全管理要領に基づき、警防活動を行っている。各方面団では、分団ごとに管轄消防署と連携し、災害現場に則した実践訓練を実施し、その中で安全管理事項を再確認していただくことで現場活動の安全対策の強化に取り組んでいる。今後とも常備、非常備の災害現場活動における安全管理の徹底に努めたい。

#### 【生活困窮者支援について】

- 雇い止めや倒産等による生活困窮者の増減は。
- △ 自立支援総合相談窓口における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と思われる相談件数は、いずれも延べで4月が49件、5月が99件、6月が80件、7月が10日現在で、17件となっており、5月を境に減少傾向にある。
- 外国籍住民の生活困窮者の状況と対策は。

△ 自立支援総合相談窓口における外国籍住民からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と思われる相談件数は、4月が4件、5月が16件、6月が11件、7月が10日現在で0件となっている。これらの方々に日本語が不自由な場合には、外国人相談コーナーの相談員に通訳を依頼し、対応している。また、住居確保給付金においては、制度説明するにあたり、英語や中国語など6カ国語の言語に対応したチラシを用いて、必要と思われる方々に給付金を支給しているほか、失業された方に対しては、ハローワークの外国人窓口を案内している。

**【ゴム手袋等の確保、供給策について】**

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、現在も市中ではゴム手袋を入手できない状況が続いている。自宅介護者等の元々ゴム手袋を日常的に必要としている市民に優先的にゴム手袋を供給する取り組みとしては。
- △ ゴム手袋の在庫状況について、市内の一部のドラッグストア等に問い合わせたところ、販売元からの入荷時期が未定のため、購入個数を制限した上で、販売しているとのことであり、コロナ禍以前のように欲しい時にすぐ購入できる状況ではないと認識している。マスクも以前は品切れが多く見られたが、現段階では供給体制が整備され、購入しやすくなってきていることから、ゴム手袋についても同様にいずれ購入しやすい状況になるのではないかと考えている。それまでの間は、比較的入手しやすいネット通販での購入や手指消毒の徹底などで対応していただきたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（16名）

|                          |         |                        |           |
|--------------------------|---------|------------------------|-----------|
| 市民生活部長                   | 梅 崎 幸 弘 | 市民病院長                  | 藪 下 和 久   |
| 市民生活部次長<br>地域安全課長・環境政策室長 | 堺 啓 央   | 市民病院事務局長               | 崎 安 宏     |
|                          |         | 総務課長<br>栄養管理課長         | 新 田 裕 子   |
| 福祉保健部長                   | 川 尻 光 浩 | 医事課長                   | 長 田 由 美 子 |
| 福祉保健部次長<br>参事            | 笹 島 永 吉 |                        |           |
| 社会福祉課長                   | 山 本 真 弘 | 消防長                    | 浦 島 章 浩   |
| 子ども・子育て課長<br>保育・幼稚園室長    | 村 上 彰   | 消防本部次長                 | 山 口 喜 代 治 |
| 高齢介護課長                   | 森 川 朋 子 | 総務課長<br>高岡・氷見消防広域化準備室長 | 有 澤 智 文   |
| 保険年金課長                   | 徳 市 直 之 | 警防課長                   | 山 田 安 宏   |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |
|                          |         |                        |           |